

令和3年度第2回浜松市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

日 時 令和4年3月11日(金)

10:00～11:30

場 所 浜松市役所北館2階

中区会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 第4次地域福祉計画の中間評価について(資料1)

4. その他

5. 閉 会

浜松市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会委員名簿

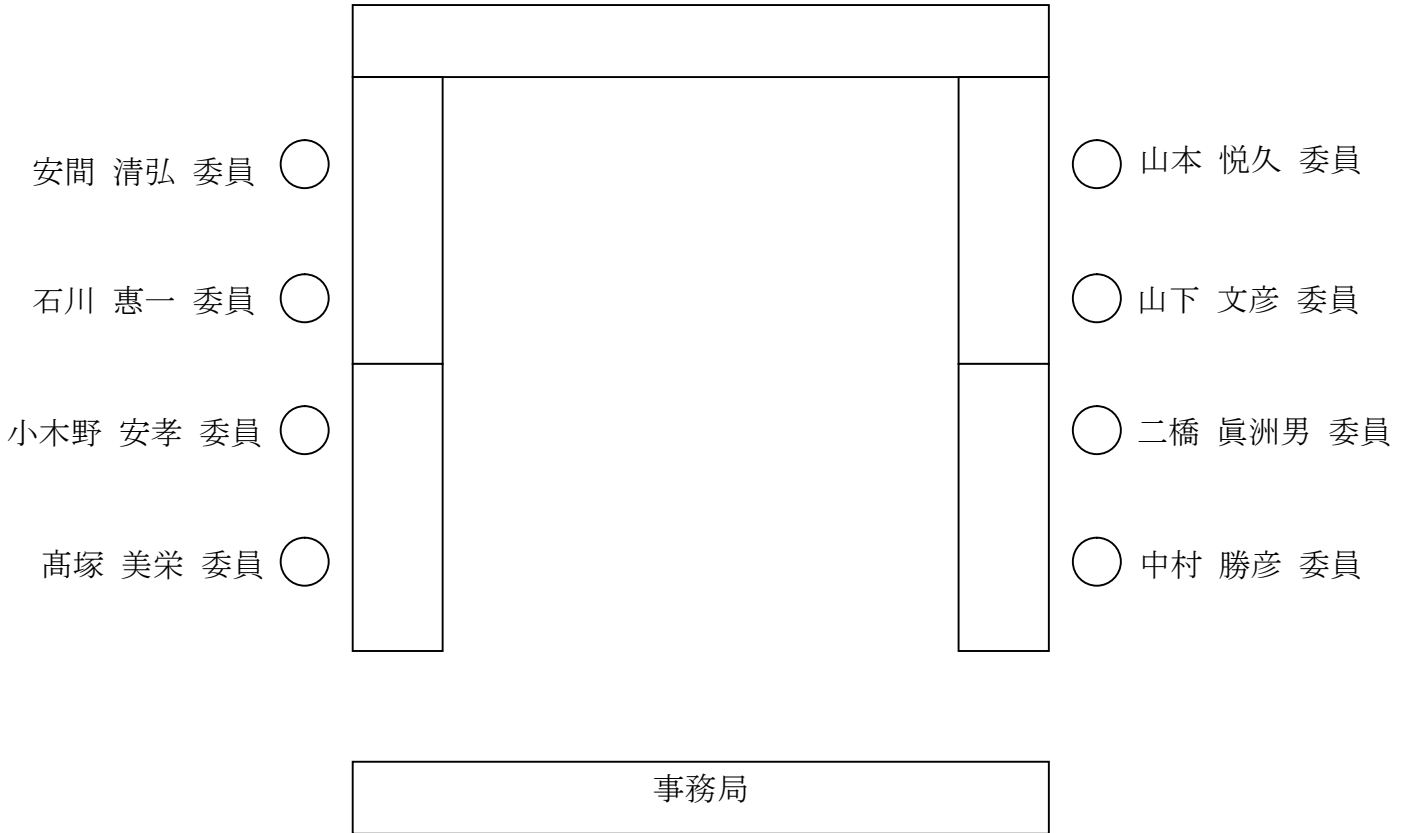
No.	所属団体	役職	氏名
1	浜松市青少年健全育成会連絡協議会	副会長	安間 清弘
2	浜松市自治会連合会	理事	石川 恵一
○ 3	浜松市民生委員児童委員協議会	副会長	井村 元子
4	浜松市ボランティア連絡協議会	副会長	小木野 安孝
◎ 5	聖隷クリストファー大学	学部長・教授	佐藤 順子
6	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	高塚 美栄
7	浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦
8	特定非営利活動法人 浜松市身体障害者福祉協議会	会長	二橋 眞洲男
9	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会	常務理事	山下 文彦
10	浜松市老人クラブ連合会	常任理事	山本 悦久

※◎:会長 ○:職務代理者

令和3年度第2回浜松市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会 席次表

会場 浜松市役所北館2階
中区会議室

会長 佐藤 順子 委員
職務代理者 井村 元子 委員



第2回 地域福祉専門分科会

令和4年3月11日（金）

10:00～11:30

浜松市役所北館2階 中区会議室

第 4 次浜松市地域福祉計画の 中間評価について

令和 4 年 3 月

浜松市健康福祉部福祉総務課

【目次】

1 計画の評価方法について	P1
2 施策体系	P2
3 各事業の進捗管理	P3
4 リーディングプロジェクトの中間評価	P14

1 計画の評価方法について

(1) 趣旨

第4次浜松市地域福祉計画（令和元年～令和5年）に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

(2) 評価対象

本計画は、目標像及び施策の柱、施策の方向性を位置づけ、各所管課において、事業を実施している。

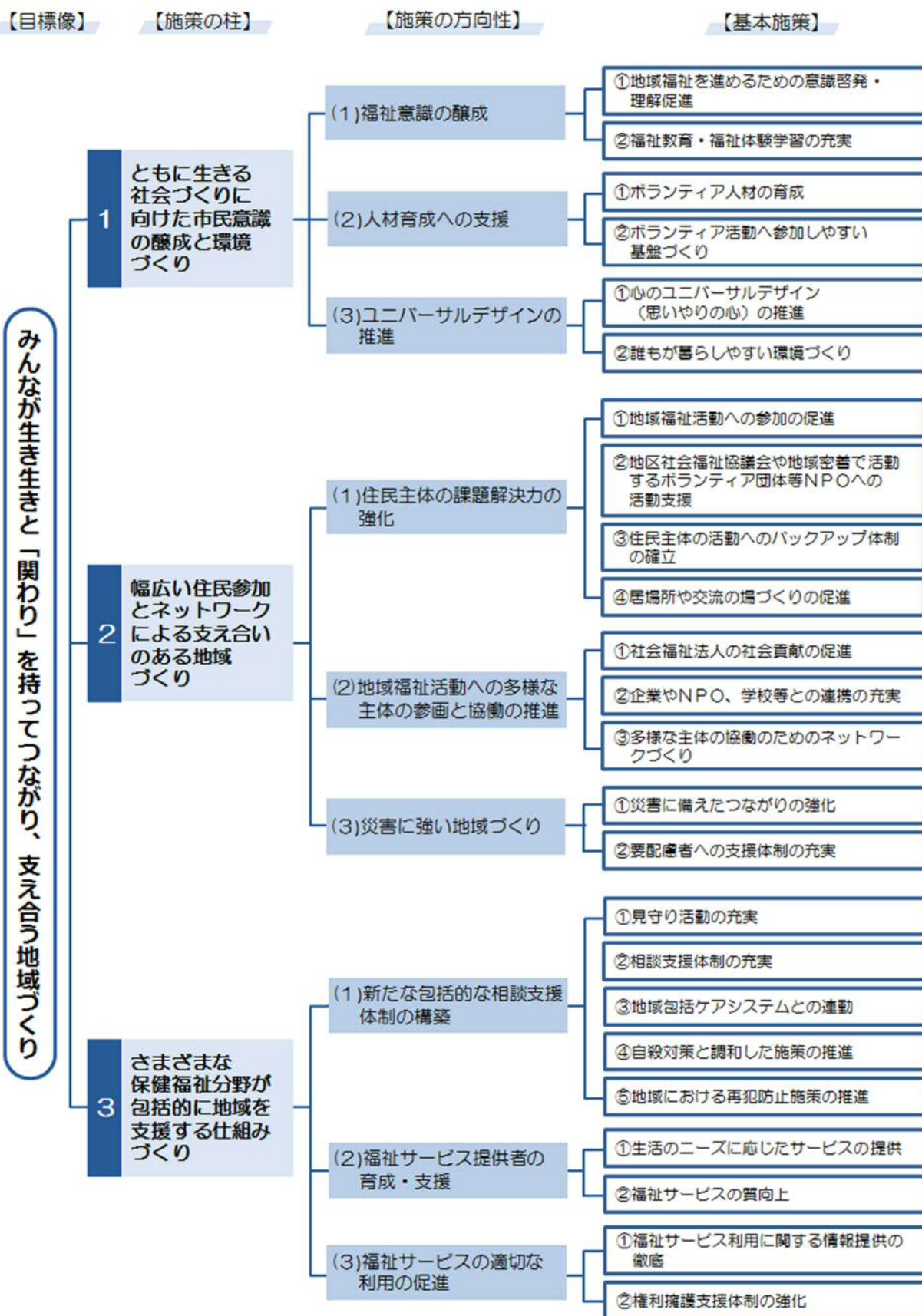
そして、計画を推進していく中で、事業全般を先導していく施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、重点的に取り組んでいる。

計画の中間評価としては、主に3つの「リーディングプロジェクト」（地区社会福祉協議会への活動支援、コミュニティソーシャルワーカーの配置支援、多機関の協働による包括的相談支援体制の構築）を評価対象とする。

(3) 評価方法

各施策の方向性を推進する事業については、各所管課により評価されたものを取りまとめ、進捗管理を行うとともに、各リーディングプロジェクトに定めた評価指標を踏まえ作成した「第4次浜松市地域福祉計画リーディングプロジェクト中間評価シート」をもとに、浜松市社会福祉審議会地域福祉専門分科会における意見を踏まえ、結果を公表する。

2 計画の施策体系



3 各事業の進捗管理

施策の柱 1 ともに生きる社会づくりに向けた市民意識の醸成と環境づくり

〔施策の方向性 1 - 1〕福祉意識の醸成

基本施策

① 地域福祉を進めるための意識啓発・理解促進

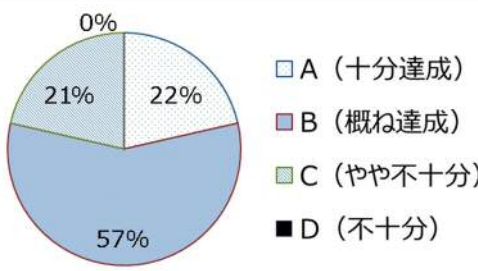
できるだけ多くの人々が福祉に関心を持ち、お互いを思いやり、理解することが誰もが同じ地域の住民としてともに生きる社会の土壌をつくります。講座や講演会、研修等を通し、各種制度の理解促進を図るとともに、障がい者や外国にルーツを持つ人々への理解を深め、人権についての意識を高めることができるよう、引き続き福祉意識の啓発に努めていきます。

さらに、住民懇談会やワークショップ等により住民が地域の課題に気づき、主体的に解決に向け話し合うような機会を通し、地域福祉の理念を広め、ともに生きる社会づくりに向けた市民意識の醸成を図ります。

② 福祉教育・福祉体験学習の充実

学校における福祉教育や福祉体験学習等を充実させ、地域福祉活動に子どもたちの参加機会をつくることで、福祉についての意識が自然と身につく環境をつくり、福祉意識を醸成していきます。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> <input type="checkbox"/> A (十分達成) <input type="checkbox"/> B (概ね達成) <input type="checkbox"/> C (やや不十分) <input type="checkbox"/> D (不十分) </p>	<p>・概ね達成以上が約80%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<p>・意識啓発・理解促進について、コロナ禍の影響により養成講座、出前講座の実施に苦慮していたと見受けられるが、その中で、多くの事業が感染対策を徹底して実施できていた。</p> <p>・福祉教育については、体験学習の制限がかかっている学校もあり、今後はコロナ禍に配慮した実施が必要となる。</p>	

〔施策の方向性 1 – 2〕 人材育成への支援

基本施策

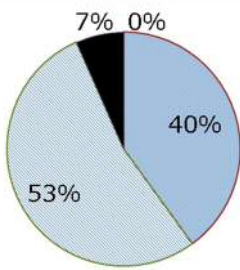
① ボランティア人材の育成

ボランティア活動参加へのきっかけとして、ボランティア養成講座を開催し、実際のボランティア活動へとつなげられるよう講座終了後のフォローアップを丁寧に行います。また、ボランティア活動に携わっている人に向け、さらに専門的な知識や技術を習得する場となるような講座メニューを提供していきます。

② ボランティア活動へ参加しやすい基盤づくり

ボランティア活動に参加することで、生きがいを得たり、人生が豊かになったりするといった、ボランティア活動のよさを発信していくことが、活動の活性化につながります。実際にボランティア活動に携わる人の声を伝えるような機会をつくるとともに、ボランティア団体やNPO法人等の情報を提供し、ボランティア活動に関心のある人が参加しやすい環境をつくりまします。また、(福)浜松市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターで、情報マッチングやコーディネートを行い、ボランティア団体の活動を支援していきます。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> ■ A (十分達成) 40% ■ B (概ね達成) 53% ■ C (やや不十分) 7% ■ D (不十分) 0% </p>	<p>・概ね達成以上が約40%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、やや不十分となっている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア人材の育成について、ボランティアの高齢化による参加者減に加え、コロナ禍による影響で、養成が円滑に進まなかった。オンライン開催等の対策も講じたが、参加者が大きく減少する事業がみられ、開催が難しい状況となっている。 ・ボランティア活動自体も、コロナ禍の影響は大きく、活動の自粛などがみられた。 ・今後の養成について、ICTの活用の他、工夫した講座開催などが必要である。ボランティア活動についても、他の団体の感染対策等の事例の横展開など、活動しやすい環境づくりが必要である。 	

〔施策の方向性 1 - 3〕ユニバーサルデザインの推進

基本施策

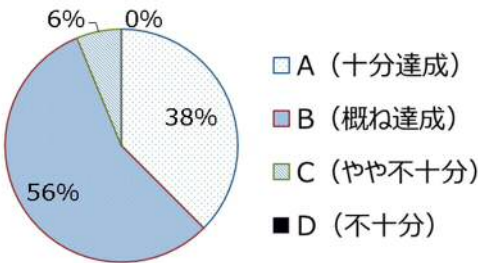
① 心のユニバーサルデザイン（思いやりの心）の推進

年齢や性別、障がいの有無、国籍等人々が持つ様々な特性や違いを超えて、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めるユニバーサルデザインの考え方を浸透させることで、誰もが同じ地域の住民としてともに生きる社会の土壌をつくります。

② 誰もが暮らしやすい環境づくり

子どもや高齢者、障がい者、外国にルーツを持つ人々等、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、安全に安心して利用することができるよう、情報・施設・道路等のユニバーサルデザインを進めていきます。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> ■ A (十分達成) 38% ■ B (概ね達成) 56% ■ C (やや不十分) 6% ■ D (不十分) 0% </p>	<p>・ 十分達成が約 40%で、概ね達成以上が約 90%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心のユニバーサルデザイン（思いやりの心）の推進について、一部、コロナ禍の影響を受けている事業もある中、概ね十分な進捗がみられる。 ・ 誰もが暮らしやすい環境づくりについて、ICT を活用したサービスの向上や、ハード面での環境整備についても、予定通り実施できている状況である。 ・ 今後も引き続き、事業実施が必要である。 	

〔施策の方向性2-1〕住民主体の課題解決力の強化

基本施策

① 地域福祉活動への参加の促進

地域のボランティアの拠点となる地域ボランティアコーナーにおいて、地域で活動するボランティア団体等NPOの情報を収集し、住民に分かりやすく提供することで、地域の人材の活用につなげていきます。

また、若者や子育てをしている親が、身近な地域で福祉活動に関心を持ってもらえるようなきっかけづくりや気軽に活動を体験できる機会をつくります。その他、生きがいづくり教室等を充実し、退職者世代、高齢者の社会参加への意識を高めていきます。

② 地区社会福祉協議会や地域密着で活動するボランティア団体等NPOへの活動支援

(福)浜松市社会福祉協議会が中心となり、地域の実情に合わせた活動を支援し、活動内容の充実に向け取り組んでいきます。財政面での支援を実施するとともに、情報交換や協議、活動者の確保、資質向上のための研修会の開催、NPO等関係団体の交流の場企画・開催やリーダーの育成、キーパーソンの発掘を支援します。

市は、(福)浜松市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会への的確な支援と地域のNPOとの連携を進めることができるようにバックアップします。

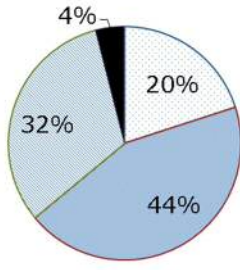
③ 住民主体の活動へのバックアップ体制の確立

地区社会福祉協議会をはじめとする住民主体による活動に対し、情報提供や福祉関係団体等との連携が的確に実施できるバックアップ体制を整えることで、活動の活発化や活動者の負担軽減を図ります。

④ 居場所や交流の場づくりの促進

年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、誰でも自由に訪れ、時間を過ごす中で、人との交流が持てたり、ちょっとした共感や助け合いが生まれたりするような居場所や交流の場づくりを支援していきます。

中間評価

<p>達成度・ 進捗状況</p>	 <p> ■ A (十分達成) ■ B (概ね達成) ■ C (やや不十分) ■ D (不十分) </p>	<p>・概ね達成以上が約60%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、イベントが中止になったり、事業回数を減らしたりなど、地域福祉活動への制限がかかってしまった状況にある中、工夫した実施がみられた。 ・住民主体の活動へのバックアップ体制の確立については、CSWの配置や、協議体の実施により進んだ一方、居場所や交流の場づくりの促進については、やや不十分な状況となった。 ・今後も、ICTの活用や活動の好事例の横展開により、住民主体の活動を活発化させるとともに、事業や制度の見直しなどで、充実したバックアップ体制が必要となる。 	

〔施策の方向性2-2〕地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

基本施策

① 社会福祉法人の社会貢献の促進

社会福祉法人が、これまで培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かし、地域における公益的な取り組みが実施できるように支援します。

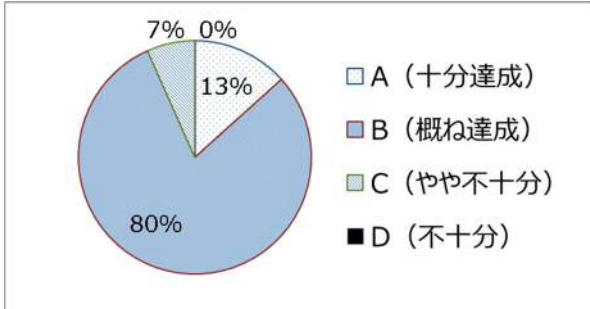
② 企業やNPO、学校等との連携の充実

地域の様々な課題に対応するため、企業やNPO、学校等の多様な主体が、住民主体の活動と連携することで、取り組みが円滑に進むよう支援します。

③ 多様な主体の協働のためのネットワークづくり

多様な主体が協働し、地域福祉活動に取り組めるよう、必要な情報発信や課題を協議する場を開催し、ネットワークづくりを推進します。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> <input type="checkbox"/> A (十分達成) <input checked="" type="checkbox"/> B (概ね達成) <input type="checkbox"/> C (やや不十分) <input type="checkbox"/> D (不十分) </p>	<p>・概ね達成以上が約90%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人や、企業、NPO法人、学校等との連携については、情報発信や相談対応など、概ね予定通り、進んでいると見られる。 ・多様な主体とのネットワークづくりについても、協議の場や、研修の実施など、概ね予定通り、進んでいると見られる。 ・今後も引き続き、多様な主体の参画と協働の推進が必要となる。 	

〔施策の方向性2-3〕災害に強い地域づくり

基本施策

① 災害に備えたつながりの強化

地域の防災力を高めるため、防災の啓発や、災害時に支援が必要な人等も参加した防災訓練等を実施し、減災の対策を進めます。

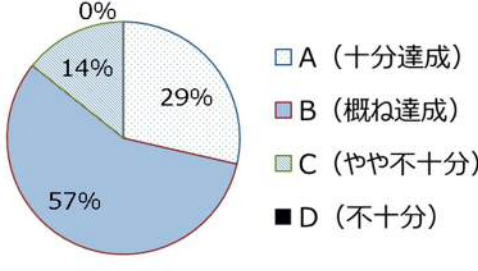
また、災害発生時に備え、市内外からのボランティアの受け入れを円滑に実施するため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティアセンター設置に向けた効果的な運営方法を検討します。

② 要配慮者への支援体制の充実

災害に備え、高齢者や障がい者、乳幼児、外国人住民等の災害時に特別な配慮が必要となる要配慮者の支援体制を充実します。

また、第三者の支援が必要となる避難行動要支援者の名簿を作成し、自治会や民生委員・児童委員、警察、消防機関へ配付します。名簿は定期的に更新等を行い、平時からの見守り体制を充実します。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> <input type="checkbox"/> A (十分達成) <input checked="" type="checkbox"/> B (概ね達成) <input type="checkbox"/> C (やや不十分) <input type="checkbox"/> D (不十分) </p>	<p>・十分達成が約30%で、概ね達成以上が約80%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えたつながりの強化については、コロナ禍の影響で、災害ボランティアコーディネーターの養成講座や、災害に関する出前講座の実施が減少し、予定通り実施できなかった。 ・一方、要配慮者の支援体制の充実については、避難行動要支援者名簿の配付など、予定通り、実施できている状況にある。 	

〔施策の方向性3－1〕新たな包括的な相談支援体制の構築

基本施策

① 見守り活動の充実

民生委員・児童委員による当事者の視点に立った見守りや支援は、地域にとって重要な活動であるため、引き続き民生委員・児童委員に対する研修を実施するとともに、市民への広報に努めます。また、市民の支え合いの心で見守り支援する仕組みである「はままつあんしんネットワーク」づくりを充実していきます。

② 相談支援体制の充実

地域や世帯での複雑・複合的な解決が困難な課題に対応するため子どもや高齢者、障がい者、外国にルーツを持つ人々等に関する既存の相談支援機関の機能を充実させるとともに、地域共生社会の実現のために育児、介護、障がい、生活困窮、またこれら複合的な課題を抱えた世帯全体を包括的に受け止める相談支援体制づくりを構築し、市全体の課題解決力の強化を目指します。

③ 地域包括ケアシステムとの連動

地域のあらゆる人々が役割を持ち、支え合いながら自立した日常生活を営むことができる地域コミュニティを形成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて、子どもや高齢者、障がい者、外国にルーツを持つ人々等にかかる全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、住まい、医療、介護、予防、生活支援に関する切れ目のない支援の実現を目指します。

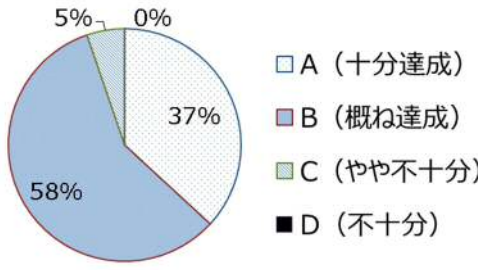
④ 自殺対策と調和した施策の推進

自殺対策と各福祉分野に共通して取り組みが必要である状態が深刻化する前の早期発見のための地域づくりや誰もが立ち寄れる居場所づくり、複合的課題に対応するためのネットワークづくり等を推進します。

⑤ 地域における再犯防止施策の推進

高齢者や障がい者等をはじめ、保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした人に対し、必要な保健医療・福祉サービス、住まい、就労、その他生活困窮への支援等を適切に提供し、これらの人が、地域で暮らすことができるよう施策を構築し、展開します。

中間評価

<p>達成度・ 進捗状況</p>	 <p> □ A (十分達成) ■ B (概ね達成) ■ C (やや不十分) ■ D (不十分) </p>	<p>・ 十分達成が約 40%で、概ね達成以上が約 90%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り活動の充実については、予定通り実施できている。 ・ 相談支援体制の充実については、年々相談件数増加や案件の複雑化がみられる中、多機関との連携のもと、対応できているとみられる。今後も、相談件数の増加や、より複雑化による解決困難な案件が発生すると考えられるため、さらなる連携強化のためのネットワークづくりが必要となる。 ・ 地域包括ケアシステムや再犯防止の推進などについても、現状に引き続き、体制づくりを進めていく必要がある。 	

〔施策の方向性3-2〕福祉サービス提供者の育成・支援

基本施策

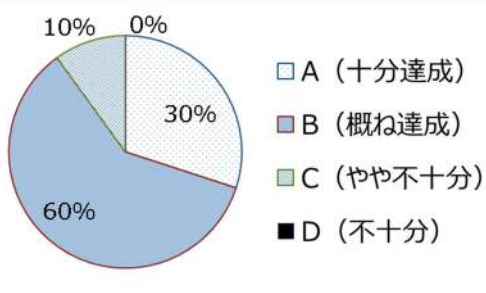
① 生活のニーズに応じたサービスの提供

支援を必要とする人の程度に応じたサービスが提供されるよう、事業所に限らず様々なサービス提供主体を育成し、その活動を支援していきます。

② 福祉サービスの質向上

福祉サービスの質の向上を目指し、事業者の対し研修の実施や指導を行います。また、第三者委員の活用や、外部評価の仕組みを取り入れる等、福祉サービスの質の向上を図ります。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> ■ A (十分達成) 30% ■ B (概ね達成) 60% ■ C (やや不十分) 10% ■ D (不十分) 0% </p>	<p>・十分達成が30%で、概ね達成以上が90%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のニーズに応じたサービスの提供について、地区社協への研修は、コロナ禍の影響で、予定通り進まなかったが、協議体では、感染対策をした実施ができ、予定通り進んでいる。 ・福祉サービスの質向上については、研修会の実施や、社会福祉事業者に対し、施設の運営などに対する適正な助言、指導ができている。 	

〔施策の方向性3-3〕福祉サービスの適切な利用の促進

基本施策

① 福祉サービス利用に関する情報提供の徹底

福祉サービスを必要とする人に分かりやすく情報提供することで、サービス利用の拡充を図ります。また、必要とする人が福祉サービスを円滑に切れ目なく受けられるよう、福祉サービス事業者や医療機関、行政、地域内福祉関係者との連携を密にしていきます。

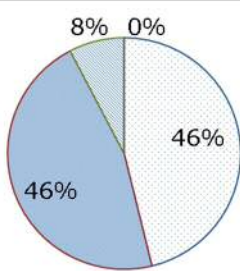
② 権利擁護支援体制の強化

現在、福祉サービスの多くが利用者との契約に基づき提供されていますが、すべての人が自ら望む生活を送るために必要なサービスを利用するためには、適切な情報提供、迅速な苦情解決の仕組みの整備とあわせて、そのサービスを契約する際に判断能力が十分でない人への支援等が必要です。

特に認知症高齢者の増加や、知的障がい者、精神障がい者の地域移行が進む中、こうした人々が地域において安心して生活するためには、それぞれの判断能力の程度や生活の状況を踏まえた多様な支援により、本人の意思決定が尊重されるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護支援を充実させることが必要です。

また、社会的に弱い立場にある高齢者や障がい者は、虐待や消費者被害等に遭いやすく、セルフネグレクトといった状態に陥りやすいため、市民への普及啓発活動に加え、関係機関のネットワークによる協力体制を推進していくことが必要です。

中間評価

<p>達成度・進捗状況</p>	 <p> <input type="checkbox"/> A (十分達成) <input type="checkbox"/> B (概ね達成) <input type="checkbox"/> C (やや不十分) <input type="checkbox"/> D (不十分) </p>	<p>・十分達成が約50%で、概ね達成以上が約90%となり、方向性全体をみて、進捗状況は、概ね達成できている。</p>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用に関する情報提供の徹底については、概ね十分な提供ができているとみられる。 ・権利擁護支援体制の強化についても、相談対応や、成年後見制度の利用促進や市長申し立てなど、概ね十分な進捗がみられる。 ・今後も、利用者増がみられるため、引き続き、体制強化の必要がある。 	

4 リーディングプロジェクトの中間評価

(1) リーディングプロジェクトについて

計画を推進していく中で、これまで取り組んできた事業や基盤を活かしながら、事業全般を先導していく施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、重点的に取り組んでいる。

「リーディングプロジェクトの取り組み」

- ① 地区社会福祉協議会への活動支援
- ② コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援
- ③ 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築



「リーディングプロジェクトの目的・内容」

取り組み	目的	内容
1 地区社会福祉協議会への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会は、住民主体による地域福祉活動の推進母体として、今後も地域福祉の推進の要となる組織である。 地区によって、設立の経緯も活動内容も様々であるため、画一的な活動支援ではなく、それぞれの地域に合ったきめ細やかな支援を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 活動内容の充実に向けた基盤づくり 住民に身近な圏域で困りごとを発見・解決できる取り組みの推進 住民に身近な相談窓口設置の推進 多様な主体（社会福祉法人、企業、NPO法人等）の活動とのマッチング機能の充実
2 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会などの住民主体の地域福祉活動の活性化や、制度と制度の狭間にあり、既存の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課題解決に向けた活動を促進する。 	<ol style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの資質確保、活動環境の整備 制度の狭間に課題を抱える問題への個別支援や地域支援の充実 各相談支援機関とのネットワークづくりの強化 地区社会福祉協議会への活動支援
3 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 現状では適切なサービスを受けることができない様々な対象者を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓「相談支援包括化推進員」を配置し、以下の1～5を実施 1. 解決困難な個別相談への対応 2. 相談支援包括化ネットワークの構築 3. 相談支援包括化推進会議の開催 4. 自主財源の確保のための取り組み 5. 新たな社会資源の創出

第4次浜松市地域福祉計画

リーディングプロジェクト 中間評価シート

リーディングプロジェクト1		地区社会福祉協議会への活動支援																																																				
1	事業の概要 ・ 目的	<p>地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）は、住民主体による地域福祉活動の推進母体として、今後も地域福祉の推進の要となる組織。地区によって、設立の経緯や活動内容も様々であるため、画一的な活動支援ではなく、それぞれの地域に合ったきめ細やかな支援を行う必要がある。</p> <p>また、ちょっとした困りごとの早期発見、早期解決を目指し、地域において課題を解決できる体制づくりを推進していくうえで、地区社協の担う役割はとて重要となるため、活動を推進する。</p>																																																				
2	事業の 取り組み 内容	<p>(1)事業内容の充実に向けた基盤づくり (2)住民に身近な圏域で困りごとを早期に発見・解決できる取り組みの推進 (3)住民に身近な相談窓口の確保 (4)多様な主体の活動とのマッチング機能の充実</p>																																																				
3	実施状況 (主な 取り組み)	R1	<ul style="list-style-type: none"> 活動費の助成 →補助金制度の見直しによる、サロン事業への助成拡大（1団体上限10万円を撤廃） コミュニティソーシャルワーカーによる活動支援 地区社協未設置地区へ設立に向けての働きかけ・設立準備会議への出席 →中央地区社協の設立（R1.4.2設立） 活動拠点の整備 →浜名地区の地域ボランティアコーナーを設置（設置場所：浜名協働センター） 																																																			
		R2	<ul style="list-style-type: none"> 活動費の助成 コミュニティソーシャルワーカーによる活動支援 →活動事例集の作成 地区社協未設置地区へ設立に向けての働きかけ・設立準備会議への出席 →新都田地区社協の設立（R2.4.1設立） 活動拠点の整備 →中央地区の地域ボランティアコーナーを設置（設置場所：浜松復興記念館） 																																																			
		R3	<ul style="list-style-type: none"> 活動費の助成 コミュニティソーシャルワーカーによる活動支援 活動拠点の整備 →北地区の地域ボランティアコーナーを設置（設置場所：旧北小学校） 地区社協の支援強化に向けた検討会の開催 																																																			
4	指標に 対する 実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み内容</th> <th rowspan="2">H29 ※計画策 定時</th> <th colspan="5">目 標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実 績（下段）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">リーディングプロジェクト1 地区社協への活動支援</td> </tr> <tr> <td>家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体)</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>サロンや居場所の実施箇所数(箇所)</td> <td>465</td> <td>490</td> <td>500</td> <td>510</td> <td>520</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>地域ボランティアコーナー配置箇所数(箇所)</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み内容	H29 ※計画策 定時	目 標（上段）					実 績（下段）							R1	R2	R3	R4	R5	リーディングプロジェクト1 地区社協への活動支援							家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体)	28	31	32	33	34	35	サロンや居場所の実施箇所数(箇所)	465	490	500	510	520	530	地域ボランティアコーナー配置箇所数(箇所)	44	48	50	52	55	58	<p>・全ての項目に共通して、新型コロナウイルスの影響で、活動の一部を自粛している地区社協もあるため、目標より若干遅れている状況であるが、着実に年々増加している傾向にある。</p>				
取り組み内容	H29 ※計画策 定時	目 標（上段）																																																				
		実 績（下段）																																																				
		R1	R2	R3	R4	R5																																																
リーディングプロジェクト1 地区社協への活動支援																																																						
家事支援サービス事業を実施している地区社協数(団体)	28	31	32	33	34	35																																																
サロンや居場所の実施箇所数(箇所)	465	490	500	510	520	530																																																
地域ボランティアコーナー配置箇所数(箇所)	44	48	50	52	55	58																																																

5	効果 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業費の安定的な確保 ・補助制度の見直しによるサロンや居場所に対する助成拡大より、事業費の安定的な確保を図った。 ・結果的に、サロンや居場所の件数は着実に増加傾向にある。 ○新たな2地区社協の設立による地域福祉の増進 ・地区社協の未設置地区に対し、地区社協活動の必要性を説明することで、地域住民の機運を高めた。 ・設立に向けての話し合いに参加するほか、事務処理の支援を行うことで、円滑に設立準備が行えるようバックアップした。 ・設立により、活動財源の確保や、地域における課題に対する活動の方向性を共有することが可能となった。 ○地域のボランティアの拠点の整備（地域ボランティアコーナーの設置） ・地域のボランティア活動（主に地区社協活動）の拠点として、協働センター等に地域ボランティアコーナーを設置し、活動環境の整備を行った。 （現在、49か所整備）
6	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の見直しによる支援拡大により、地区社協の活動を支える事業費の安定的な確保を図ることで、結果的に、目標には達していないものの、サロン数の増につながり、地域福祉の向上が図られた。 ・C S Wの配置により住民主体によるアンケートの実施等の地域の課題解決にかかる検討を行うなど、各地域の実情に合わせた活動支援を実施し、課題解決型の取り組みが進んでいる。 ・地区社協未設置地区について、平成22年度を境に、残り4地区が設置に至っていなかった。地域の会合への参加や、設立に関する事務支援等を通して、2つの地区が設立に至ったことは、大きな成果である。 ・地域ボランティアコーナーの設置により、地域のボランティアの拠点として、活動環境が整備され、家事支援サービスの受付窓口等の役割は果たし活動の活性化が図られた。
7	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協と連携して実施する地区社協支援の強化 →「地区社協の支援強化に向けての検討会」を実施し、地区社協のさらなる支援につなげる。 ・地域住民への地区社協の活動の理解促進と参加の促進 →各地区のなり手不足に課題に対する対応策を検討する。 ・地域ボランティアコーナーについて、現状把握や課題を把握し、機能強化を検討する。

第4次浜松市地域福祉計画

リーディングプロジェクト 中間評価シート

リーディングプロジェクト2	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援
---------------	---------------------------

1	事業の概要・目的	<p>社会からの孤立や複合的な問題を抱える人等を早期に発見し、必要なサービスにつながった機能・体制づくりが重要である。</p> <p>このため、住民の地域福祉活動を支援するための専門的な福祉コーディネーターとして、一定の圏域ごとに配置されている、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という)が、</p> <p>(1)地区社会福祉協議会等の住民主体の地域福祉活動の活性化</p> <p>(2)制度と制度の狭間にあり、既存の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課題の解決に取り組むことにより、地域での課題を解決する力(地域福祉力)の向上を目指す。</p>
---	----------	--

2	事業の取り組み内容	<p>(1)CSWの資質確保、活動環境の整備</p> <p>(2)制度の狭間にある課題解決に向けた個別支援や地域支援の充実</p> <p>(3)相談支援機関とのネットワークづくりの強化</p> <p>(4)地区社会福祉協議会への活動支援</p>
---	-----------	--

3	実施状況(主な取り組み)	R1	<ul style="list-style-type: none"> CSWの配置人数を増加し、12名配置体制で事業実施（前年度から2名増加） コミュニティソーシャルワーク研修会の開催によりCSWの理解促進や他の相談支援機関との連携強化を図った。 CSW開催会議の地域支援検討会に、相談支援に関わる行政機関や、相談支援機関に参加を依頼。お互いの役割の相互理解や、連携強化を図った。
		R2	<ul style="list-style-type: none"> CSWの配置人数を増加し、14名配置体制で事業実施（前年度から2名増加） コミュニティソーシャルワーク研修会の開催によりCSWの理解促進や他の相談支援機関との連携強化を図った。 CSW開催会議の地域支援検討会に、相談支援に関わる行政機関や、相談支援機関に参加を依頼。お互いの役割の相互理解や、連携強化を図った。
		R3	<ul style="list-style-type: none"> CSWの配置人数を増加し、15名配置体制で事業実施（前年度から1名増加） コミュニティソーシャルワーク研修会の開催によりCSWの理解促進や他の相談支援機関との連携強化を図った。 CSW開催会議の地域支援検討会に、相談支援に関わる行政機関や、相談支援機関に参加を依頼。お互いの役割の相互理解や、連携強化を図った。

4	指標に対する実績	取り組み内容	H29 ※計画策定時	目標（上段）					
					実績（下段）				
					R1	R2	R3	R4	R5
		リーディングプロジェクト2 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援							
		コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件）	62	65	70	70	70	70	70
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域支援の取り組み件数（年間件数）（件）	273	800	850	875	900	900	900		
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による仕組みづくり件数（累計）（件）	3	7	9	11	13	15	15		
<p>・新規個別相談件数については、現状、目標を達成し、相談対応ができています。</p> <p>→令和2年度は、生活福祉資金貸付事業関連のため、市社協への相談が格段に増えている中、CSWとして、対応した個別相談について、計上している。</p> <p>・地域支援の取り組み件数については、令和元年度は目標に至らなかったが、令和2年度は、目標を大きく越えている状況にある。</p> <p>→新型コロナにより、電話等の非接触の対応等により、1件にかかる時間が減少し、件数の増加したことが考えられる。</p> <p>・仕組みづくりについては、令和元年度は目標に至らなかったが、令和2年度は目標を達成した。</p>									

5	効果 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ CSWの配置増による個別支援・地域支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・全市を網羅した体制から、区を跨ぐ広域を担当する地域リーダーの配置、各区の人数を増加し、より地域や相談支援機関との連携が強化され、きめ細かい支援が可能な体制となった。 (H27 : 2人 → R3 : 15人) ○ CSWによる地域等の活動の把握、支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、CSWが戦略的に地域支援を行うためのツールとして、各地区情報シートを地域リーダーがモデル的に3地区で実施し、令和3年度は28地区で実施した。 ・各地域の社会資源を知り、CSWとの顔の見える関係づくりを目的に地域で活動している団体へCSW一人当たり毎月2件程度の訪問を行い、団体情報シートを作成することで、地域資源の見える化を図った。 ・地域資源について相談支援機関への情報提供を行った。 ○ CSWの働きかけによる地域福祉活動の推進、個別課題の地域課題化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域からのニーズを把握し、ヒアリングを重ねることで、必要な取り組みを見出し、実施のための支援をしている。各取り組みについて、住民が主体となり当事者意識をもってもらうこと意識して支援し、事業が継続性を高めている。 ・結果的に、各地域で住民主体のサロン活動、家事支援サービスの実施件数が増加し、地域福祉の向上が図られた。 ・様々な事業を実施している先進的な地区社協をつなぐ窓口となるほか、事例集の作成し、優良事例の横展開を図った。 ○ 個別課題を解決するためのネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援機関との連携を深め、個別支援においてチームアプローチによる支援を展開できる体制を構築した。 ・年2回、コミュニティソーシャルワーク研修会を地域包括支援センター職員、障がい者相談支援センター職員、介護支援専門員など対象に開催。住民主体の根底となる住民間の合意形成や相互理解、CSWを含め、専門職間の連携を目的に実施している。 (参加人数 R1 : 86人、R2 : 100人、R3 : 99人)
6	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数を増加することで、支援体制が強化され、地域支援、個別支援の件数が増加し、支援が充実しているとみられる。 ・コロナ禍で、地域住民が活動に対し消極的になる中、感染症対策方法や、他地区の活動情報等を提供することで、必要な活動を実施することができる環境整備が図られた。 ・研修会実施や、各会議の出席等により、民生委員・児童委員や相談支援機関等との連携が増え、CSWの役割の理解が深まり、市における支援ネットワークが強化された。
7	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的で複雑な課題が増加している中、解決困難で複雑化した案件の対応時には、「地域（地域資源）⇔相談支援機関」、「相談支援機関⇔相談支援機関」の関係をスムーズにつなぐ仕組みづくりとともに、「制度の狭間」への支援には、それぞれの相談支援機関が自ら設定した支援の枠組みから一歩踏み出して解決することが必要である。そのためのかきかけづくりのための役割として、CSWのニーズはさらに高まっている。 ・研修会の実施により、CSWの個々のスキルアップや、専門性を向上することで、支援体制を強化する。 ・他の相談支援機関とのつながりをさらに強化することで、市の支援ネットワークの向上を図る。

第4次浜松市地域福祉計画

リーディングプロジェクト 中間評価シート

リーディングプロジェクト3		多機関の協働による包括的相談支援体制の構築																																					
1	事業の概要・目的	子どもや高齢者、障がい者等すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。																																					
2	事業の取り組み内容	(1)解決困難な個別相談への対応 (2)相談支援包括化ネットワークの構築 (3)相談支援包括化推進会議の開催 (4)自主財源の確保のための取り組み (5)新たな社会資源の創出																																					
3	実施状況(主な取り組み)	R1	<ul style="list-style-type: none"> 解決困難な課題に対する多機関連携による個別支援 複合的な課題に関する検討（ヤングケアラー） 地域共生社会推進庁内会議・ワーキンググループの設置、開催（年3回） 市職員に向けた相談支援に関する研修会企画（新型コロナ感染拡大により中止） 																																				
		R2	<ul style="list-style-type: none"> 解決困難な課題に対する多機関連携による個別支援 複合的な課題に関する検討（ヤングケアラー、ごみ屋敷、ひきこもり状態にある人への支援） 地域共生社会推進庁内会議・ワーキンググループの開催（年3回） 市職員に向けた相談支援に関する研修会開催（年1回） 																																				
		R3	<ul style="list-style-type: none"> 解決困難な課題に対する多機関連携による個別支援 複合的な課題に関する検討（ヤングケアラー、ごみ屋敷、ひきこもり状態にある人への支援、多頭飼育問題） →各連絡調整会議やワーキンググループへの参加。 地域共生社会推進庁内会議・ワーキンググループの開催（年3回） 市職員に向けた相談支援に関する研修会開催（年1回） 相談支援に係るICTの活用についての検討 																																				
4	指標に対する実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取り組み内容</th> <th rowspan="2">H29 ※計画策 定時</th> <th colspan="5">目標（上段） 実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">リーディングプロジェクト3 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築</td> </tr> <tr> <td>多機関が連携して対応した事例等の件数(累計)(件)</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>7</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取り組み内容	H29 ※計画策 定時	目標（上段） 実績（下段）					R1	R2	R3	R4	R5	リーディングプロジェクト3 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築							多機関が連携して対応した事例等の件数(累計)(件)	-	5	10	15	20	25			3	7	16			<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施について、ごみ屋敷、多頭飼育の事例について、当事者や、相談支援機関からのヒアリングを行い、庁内における連携のもと対応した。概ね予定どおり、実施している。 			
取り組み内容	H29 ※計画策 定時	目標（上段） 実績（下段）																																					
		R1	R2	R3	R4	R5																																	
リーディングプロジェクト3 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築																																							
多機関が連携して対応した事例等の件数(累計)(件)	-	5	10	15	20	25																																	
		3	7	16																																			

5	効果 ・ 成果	<p>○複合的で複雑な個別支援の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、動物愛護部局のみで対応していた個別案件（多頭飼育）を解決するため、庁内調整等により、ごみ屋敷問題も含めて解決する必要があったため、福祉部局と動物愛護部局、環境部局、地域ボランティア等の本人を取り巻く支援ネットワークを強化することで、支援の充実が図られた。 ・案件を対応する際に、役割分担の整理することで、庁内連携の強化につながった。 <p>○ワーキンググループにおける複合的で複雑な問題（ゴミ屋敷、多頭飼育等）に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えた問題を解決するためのワーキングへ参加し、各部局の役割分担（福祉部局の立ち位置）、今後の支援の方向性について、検討を行った。 <p>○庁内連絡会における事業の方向性の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長級が出席する庁内連絡会にて、国が進める重層的支援体制整備事業について、説明するほか、複合的で複雑な問題に関するワーキングでの話し合い内容について、情報提供することで、本事業の必要性の理解を深めた。 <p>○市職員に対する研修会の実施による市職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員に対し、「断らない相談支援体制研修会」と題し、国、市の相談支援に関する状況、相談支援機関の業務（高齢者、障がい者分野）、グループワークによる職員同士のつながり、情報交換の場として、実施した。 ・相談支援機関の説明については、地域包括支援センター、障がい者相談支援センターの職員を講師に招き、庁外との連携を図った。講師依頼の際に、この事業についての説明を行い、必要性を訴えた。
6	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、コロナ禍に配慮し、複雑化する相談支援事例に対応できた。 ・庁内連絡会での本事業に関する理解促進を進めるほか、市職員への研修会の実施により、改めて、必要な相談支援についての意識付け、職員相互のつながりによる業務の円滑化を図ることができた。
7	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも、感染対策を徹底した取り組みにより、円滑に事業を進めていく。 ・庁内連携の強化のみならず、庁外連携を深めるため、調整会議や研修会等を実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> →庁内には、相談支援に関する内容で市職員同士のつながり強化、知識の向上を図る。 →庁外には、本事業の目的、それぞれの役割分担のため、整理を実施する。 ・引き続き、多機関の連携によって対応すべき案件について、他部局との連携のもと、支援体制を整理していく。

